

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月3日
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 住吉 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 住吉 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本報告書は、当該事象が発生した時点で開示されるべきものであります。影響額の最終確定日が、平成28年2月3日に確定したことから、本日提出することと致します。

## 2【報告内容】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

### 1．当該事象の発生

平成27年11月30日（株式譲渡日）

### 2．当該事象の内容

当社が保有する丸運トワード物流株式会社の普通株式6,000株を譲渡した事によるものであります。

### 3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該株式譲渡に伴う売却損益として、平成28年3月期第3四半期に、連結決算において関係会社株式売却益699百万円計上する見込みであります。

以 上